

懇談会でのご意見・ご回答【鵜住居 平成24年6月17日開催】

ご意見	ご回答
防潮堤整備でも、3.11津波以上は考えられるので、それを考慮して安全な計画を立ててほしい。	避難路、避難場所の整備は、ルートも含めて、皆さんと今後意見を交えながら計画します。
所有地は公共用地計画だが、別に土地を用意されるのか、買収なのか。	明確には決まっていないが、学校等の公共施設を配置検討している部分の用地は買う方向で検討中。
区画整理では行政側から地権者に連絡をして了解を得た所から基礎を壊して盛土をすると理解で良いか。	基礎は撤去するが、杭基礎は検討させて下さい。基礎の取壊しは、広報などで知らせ、地権者等の申込みを受けて立会を含め、進めて行きたい。
建物を壊す時に基礎も全部撤去すると説明され了解し、去年の暮位までには壊すという返事だったが。	市が基礎を壊すのは変わりません。基礎を壊されると境界が分からなくなると言う意見が多かったので、改めて、所有者の意向を確認して取壊しをする様にしている。
区画整理をする場合、公共用地が必要になるが、どの位の減歩になるのか。	減歩はこれから検討になる。減歩は土地の評価で決まる。
岩手日報に土地区画整理事業の完成が2018年と記載されていたが、いつ頃着工できるのか。	区画整理は手続きを積み重ねるので工事着手に時間がかかるが、早ければ3年後位から家が建てられる。
国交省のH24.6の復興まちづくりの進め方ガイドラインによれば、住民との合意がポイントなので、十分に話し合って決めてほしい。	3月までの懇談会で、大筋合意をいただけた。これから詳細の検討を進めます。今後とも地域のことを踏まえ、合意を得ながら進めていきます。
現在鵜住居在住者が少なく、説明会に出席するのにも都合を付け、自分の意見あるいは会議の内容を把握したい気持ちで出席している。	遠方からの方には大変申し訳なく思います。 これからは県内各所で行うこと検討しています。
仙台在住、復興新聞を発行している事を知らなかった。郵送は可能か。	郵送先を教えて頂ければ郵送可能。今回初めて地権者の方に案内を送付。今後は地権者の方にも連絡をするため参加をお願いしたい。
説明会は仮設毎に開催できないか。	今後は協議会、地権者連絡会を設け、その中で意見を伺って調整していく。